

## 2022（令和4）年度 大学入学者選抜における追加の受験機会の確保策について

2022年1月27日

国際教養大学

2022（令和4）年度入学者選抜試験の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症の影響により、大学入学共通テスト（以下、共通テスト）<sup>（注1）</sup>と本学が実施する個別学力試験<sup>（注2）</sup>のいずれかまたは両方を受験できなかった受験者を最大限配慮すべく、本学は以下の特例措置を追加で行います。

### 1. 特例措置について

- (1) 共通テストを受験後に、本学が実施する個別学力試験<sup>（注2）</sup>を受験できなくなった場合

共通テストの成績、調査書など出願書類により総合的に合否を判定します。

- (2) 共通テストを受験できなかった受験者が、本学の一般選抜試験<sup>（注3）</sup>に出願し（出願予定も含む）、本学が実施する個別学力試験<sup>（注2）</sup>を受験できた場合

個別学力試験の成績、調査書など出願書類により総合的に合否を判定します。

- (3) 共通テストを受験できなかった受験者が、本学の一般選抜試験<sup>（注3）</sup>に出願し（出願予定も含む）、本学が実施する個別学力試験<sup>（注2）</sup>を受験できなかった場合

別日程にオンラインで行う面接の結果、調査書など出願書類により総合的に合否を判定します。

- (4) 共通テストを受験できなかった受験者が、本学の一般選抜試験<sup>（注3）</sup>に出願し（出願予定も含む）、本学が実施する個別学力試験<sup>（注2）</sup>を受験できず、別日程にオンラインで行う面接も受験できなかった場合

1日でも早く本学で学びたい受験者の受験機会を確保すべく、入学時期を2022（令和4）年9月1日とする総合選抜型入試Ⅱへの出願を認めます。

（注1）本試験、追試験、再試験を指す。

（注2）A日程、B日程、C日程に加えて、A日程・B日程の振替試験も含む。

（注3）A日程、B日程、C日程を指す。

## 2. 特例措置の申請方法・申請期日について

1.で記した特例措置を受けるためには、本学アドミSSIONズ・オフィス（下記【連絡先】）に電話で申し出ていただく必要があります。申請期日は以下の通りです。

なお、その後の手順など詳細はご連絡いただいた際にお伝えします。

### 【1. (1) の場合】

試験当日の午前9時までに個別学力試験を受験できない旨を申し出てください。

### 【1. (2) - (4) の場合】

2月3日(木)17時までに共通テストを受験できなかった旨を申し出てください。

## 3. 対象者について

原則として、以下の者を対象とします。

- ・ 新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日までに医師が治癒したと診断していない者
- ・ 試験日直前に保健所等から濃厚接触者に該当するとされた者
- ・ 発熱（普段より高い体温）や咳等の症状があるなど体調が不良な者

## 4. その他

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策として当初より用意している A 日程・B 日程の振替試験受験の申請方法は本学ホームページをご参照ください。
- ・ 特例措置を受けるためには、一般選抜試験の対象入試区分の出願期間内に出願することが必要です。
- ・ 特例措置を用いて合否判定を行った受験者の入学試験成績開示は行いません。

### 【連絡先】

国際教養大学 アドミSSIONズ・オフィス

TEL : 018-886-5931

<受付時間>

平日 : 9:00-17:00、試験当日 : 8:30-9:00

以上